

T大学（都会大学）リハビリテーション科専門研修プログラム

目次

1. T大学リハビリテーション科専門研修プログラムについて
2. リハビリテーション科専門研修はどのようにおこなわれるのか
3. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）
4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得
5. 学問的姿勢について
6. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて
7. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方
8. 年次毎の研修計画
9. 専門研修の評価について
10. 専門研修プログラム管理委員会について
11. 専攻医の就業環境について
12. 専門研修プログラムの改善方法
13. 修了判定について
14. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと
15. 研修プログラムの施設群
16. Subspecialty 領域との連続性について
17. 専攻医の受け入れ数について
18. 研修カリキュラム制による研修について
19. リハビリテーション科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件
20. 専門研修指導医
21. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について
22. 研修に対するサイトビジット（訪問調査）について
23. 専攻医の採用と修了

1. T大学リハビリテーション科専門研修プログラムについて

リハビリテーション科専門研修プログラムは、2018年度から始まる新専門医制度のもとで、リハビリテーション科専門医になるために、編纂された研修プログラムです。日本専門医機構の指導の下、日本リハビリテーション医学会が中心となり、リハビリテーション科専門研修カリキュラム（別添資料参照：以下、研修カリキュラムと略す）が策定され、さまざまな病院群で個別の専門研修プログラムが作られています。日本全国の研修プログラムがある中で、T大学リハビリテーション科専門研修プログラム（以下PG）は、将来の日本のリハビリテーション医療におけるリーダーシップを果たす人材を育てるため、幅広い経験を、経験豊富な指導医により教育するシステムをポリシーとしています。診療のみならず、リハビリテーションに関する研究や教育においてもリーダーシップを発揮できる人材を育成します。

基幹研修施設であるT大学医学部附属病院は1000床以上の病床を持つ特定機能病院で、全ての診療科が高度医療を担っています。その中でリハビリテーション部門は中央診療部門として300名以上の入院患者のリハビリテーション医療に携わっています。疾患の内容は多岐にわたり、また専門外来も充実しており、研修中に多くの症例を経験することができます。また大学病院として研究にも力を入れており、臨床を行いながら研究活動に参画することもできます。リハビリテーション医学講座として博士課程大学院生の教育も行っており、希望する場合には専攻医の期間中に大学院に進学し、臨床を行いながら研究をスタートすることも可能です。

関連研修施設には、回復期病床をもつリハビリテーション専門病院や総合病院、脊髄損傷・切断・摂食嚥下・小児など専門性の高い研修を行うことができるリハビリテーション専門病院、総合病院、肢体不自由児施設が幅広く揃っています。このため研修プログラムの3年間で、大学病院における急性期リハビリテーションの研修、回復期病床における回復期の研修、専門性のあるリハビリテーション医療の研修、の3本柱から成る研修を可能としています。また関連施設では維持期（生活期）のリハビリテーション、障害者福祉などを経験することができます。

2. リハビリテーション科専門研修はどのようにおこなわれるのか

1) 研修段階の定義：リハビリテーション科専門医は初期臨床研修の2年間と専門研修（後期研修）の3年間の合計5年間の研修で育成されます。

- 初期臨床研修2年間に、自由選択でリハビリテーション科を選択する場合もあると思いますが、この期間をもって全体での5年間の研修期間を短縮することはできません。
- 専門研修の3年間の1年目、2年目、3年目には、それぞれ医師に求められる基本的診療能力・態度（コアコンピテンシー）と日本リハビリテーション医学会が定める「リハビリテーション科専門研修カリキュラム（別添資料参照：以下、研修カリキュラムと略す）」にもとづいてリハビリテーション科専門医に求められる知識・技術の修得目標を設定し、その年度の終わりに達成度を評価して、基本から応用へ、さらに専門医として独立して実践できるまで着実に実力をつけていくように配慮します。
- 専門研修期間中に大学院へ進むことも可能です。大学病院において診療登録を行い、臨床に従事しながら臨床研究を進めるのであれば、その期間は専門研修として扱われます。しかし基礎的研究のために診療業務に携わらない期間は、研修期間とはみなされません。（ここまで終了）
- 研修 PG の修了判定には以下の経験症例数が必要です。日本リハビリテーション医学会専門医制度が定める研修カリキュラムに示されている経験すべき症例数を以下に示します。
 - (1) 脳血管障害・外傷性脳損傷など：15例
(うち脳血管障害13例、外傷性脳損傷2例)
 - (2) 外傷性脊髄損傷：3例
(但し、脊髄梗塞、脊髄出血、脊髄腫瘍、転移性脊椎腫瘍、外傷性脊髄損傷と同様の症状を示す疾患を含めても良い)
 - (3) 運動器疾患・骨折：22例
(うち関節リウマチ2例以上、肩関節周囲炎、腱板断裂などの肩関節疾患2例以上、変形性関節症(下肢)2例以上、骨折2例以上、骨粗鬆症1例以上、腰痛・脊椎疾患2例以上)
 - (4) 小児疾患：5例
(うち脳性麻痺2例以上)
 - (5) 神経筋疾患：10例
(うちパーキンソン病2例以上)
 - (6) 切断：3例
 - (7) 内部障害：10例

(うち呼吸器疾患 2 例以上、心・大血管疾患 2 例以上、末梢血管障害 1 例以上、その他の内部障害 2 例以上)

(8) その他(廃用症候群、がん、疼痛性疾患など): 7 例

(うち廃用 2 例以上、がん 1 例以上)

以上の 75 例を含む 100 例以上を経験する必要があります。

2) 年次毎の専門研修計画

専攻医の研修は毎年の達成目標と達成度を評価しながら進められます。以下に年次毎の研修内容・習得目標の目安を示します。しかし実際には、個々の年次に勤務する施設には特徴があり、その中でより高い目標に向かって研修することが推奨されます。

- 専門研修 1 年目 (SR1) では、指導医の助言・指導の下に、別記の基本的診療能力を身につけるとともに、リハビリテーション科の基本的知識と技能(研修カリキュラムで A に分類されている評価・検査・治療)概略を理解し、一部を実践できることが求められます。

【別記】基本的診療能力(コアコンピテンシー)として必要な事項

- 1) 患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を備える
 - 2) 医師としての責務を自律的に果たし信頼されること(プロフェッショナルリズム)
 - 3) 診療記録の適確な記載ができること
 - 4) 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全に配慮すること
 - 5) 臨床の現場から学ぶ技能と態度を修得すること
 - 6) チーム医療の一員として行動すること
 - 7) 後輩医師に教育・指導を行うこと
- 専門研修 2 年目 (SR2) では、基本的診療能力の向上に加えて、リハビリテーション関連職種 of 指導にも参画します。基本的診療能力については、指導医の監視のもと、別記の事項が効率的かつ思慮深くできるようにして下さい。基本的知識・技能に関しては、指導医の監視のもと、研修カリキュラムで A に分類されている評価・検査・治療の大部分を実践でき、B に分類されているものの一部について適切に判断し、専門診療科と連携し、実際の診断・治療へ応用する力量を養うことを目標として下さい。指導医は日々の臨床を通して専攻医の知識・技能の習得を指導します。専攻医は学会・研究会への参加などを通して自らも専門知識・技能の習得を図って下さい。

- 専門研修3年目（SR3）では、基本的診療能力については、指導医の監視なしでも、別記の事項が迅速かつ状況に応じた対応でできるようにして下さい。基本的知識・技能に関しては、指導医の監視なしでも、研修カリキュラムでAに分類されている評価・検査・治療について中心的な役割を果たし、Bに分類されているものを適切に判断し専門診療科と連携でき、Cに分類されているものの概略を理解し経験していることが求められます。専攻医は専門医取得に向け、より積極的に専門知識・技能の習得を図り、3年間の研修プログラムで求められている全てを満たすように努力して下さい。

3) 研修の週間計画および年間計画

週間計画は、基幹施設および連携施設Aの一部について示します。

基幹施設（T大学医学部附属病院）

	月	火	水	木	金	土	日
8:30-9:00 Chart Round (木曜のみ9:00-9:30)							
8:30-9:00 リハカンファ							
9:30-10:30 回診							
9:00-12:00 リハ患者診療							
12:00-13:00 医局ミーティング							
13:00-17:15 リハ患者診察							
13:00-16:00 装具診							
15:00-16:00 VF検討会							
18:00-19:00 医局勉強会 (最終木曜のみ19:00-セミナー)							
15:00-18:00 関連施設合同カンファ レンス (3-4ヶ月に1回)							

上記以外に、専門外来（小児リハビリ、リンパ浮腫、四肢形成不全、小児痙縮）、院内多職種連携診療（褥瘡ラウンド、RSTカンファ、脊髄損傷ボード、骨転移キヤンサーボード）等があり、参加が勧められる。

連携施設A（国立Aセンター病院）

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30 リハ医師勉強会							
8:30-9:00 新患・中間カンファ							
9:00-9:30 循環器合同カンファ							
10:00-12:00 外来診療							
10:00-11:00 ボツリヌス治療							
10:00-12:00 靴専門外来							
0900-1700 院内コンサルテーション 患者診察							
12:45-13:00 腎内リハカンファ							
13:30-14:00 心外リハカンファ							
13:30-14:00 膠原リハカンファ							

13:30-14:00 救急リハカンファ							
14:00-14:30 HCUリハカンファ							
14:00-14:30 重症病棟リハカンファ							
14:30-15:00 生活習慣病病棟リハカンファ							
13:45-14:30 呼吸器病棟リハカンファ							
15:00-16:00 新内リハカンファ							
16:00-17:00 脳外リハカンファ							
17:30-18:30 研究ミーティング (第1・3週)							
17:30-18:30 FCCカンファレンス (第3週)							
17:30-18:30 心リハ勉強会(題 2・4週)							
18:00-19:00 嚥下カンファレンス (第1週)							
18:00-19:00 医師勉強会							
14:30-15:30 装具外来							

上記以外に、院内多職種連携診療（RSTラウンド）、勉強会（キャンサーボード・RST勉強会・リトリートカンファレンス・臨床研究研修会）等があり、参加が勧められる。〇〇ごっくんプロジェクト・〇〇医師会館嚥下プロジェクト、暮らしの保健室勉強会、地域医療連携の会などにも、参加が勧められる。

連携施設C（公立C病院）

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30 病棟回診							
9:00-12:00 病棟患者診察・対応							
13:00-17:15 病棟患者診察・対応							
13:30-17:00 ボツリヌス治療外来							
14:00-17:00 装具診							
16:30-17:00 病棟新患者リハカンファレンス							
17:00-18:00 リハ科医師勉強会							

上記以外に、当院は地域リハビリテーション支援センター事業や高次脳機能障害者支援普及事業（専門的リハビリテーションの充実）も行っているため、各事業で行う講演会・研修会などにも参加できる。

連携施設D（D総合病院）

	月	火	水	木	金	土	日
8:15-8:40 Dr. ミーティング							
8:50-8:55 スタッフミーティング (月曜のみ 8:40-8:55)							
9:00-12:00 リハ患者診療							
9:00-12:00 義肢装具外来							
13:00-15:00 義肢装具外来							
14:10-14:40 全体リハカンファ							
14:40-15:00 病棟回診							
13:00-17:00 リハ患者診療							
15:00-15:30 がんリハカンファ		3					
16:10-16:30 整形リハカンファ			1, 3				
16:10-17:00 他科リハカンファ				2, 4			
16:15-16:45 精神リハカンファ			4				

土曜日の診療は、第2、第4のみ。

上記以外に、専門外来（HAL外来、骨粗鬆症外来）、回復期リハ病棟入院患者個別カンファレンス、外来リハカンファレンスあり。

院内全体で褥瘡ラウンド、NSTカンファ&回診、カンサーボードあり。

連携施設E（国立病院機構E病院）

	月	火	水	木	金	土	日
8:30-8:45 chart round(呼吸他)							
8:45-9:00 呼吸カンファレンス							
8:30-14:00 外来診療							
8:30-17:15 入院診療						当番	当番
11:00-12:00 装具診							
13:15-13:45 全体ミーティング (脳血管)							
13:15-14:15 リハカンファレンス							

14:15-14:30 摂食嚥下カンファレンス (第1木)							
13:15-13:45 病棟回診							
14:00-15:00 嚥下造影検査							
16:00-17:00 医師カンファレンス							
17:30-18:30 勉強会 (第2木)							

上記の他、院内多職種連携診療としてRST・NST・褥瘡チームへの参加並びに神経内科・緩和ケア病棟カンファレンスあり。

連携施設 F (国立 F リハビリテーションセンター病院)

	月	火	水	木	金	土	日
9:00-9:30 補装具カンファ							
13:30-15:00 補装具診							
15:00-16:00 クリニカルカンファ							
16:15-17:00 画像カンファ							
17:00-17:30 脳画像カンファ							
17:30-18:00 連絡会議 (月2回)							
13:30-14:30 嚥下造影							

連携施設 G (G神経センター病院)

	月	火	水	木	金	土	日
8:30-9:00 申し送り・ミーティング							
9:00-9:30 回診							
9:00-12:00 リハ患者診療							
13:00-14:00 リハカンファ							
13:00-17:15 リハ患者診察							
14:00-17:00 装具診							
10:00-12:30 装具診							
9:00-12:00 装具診							
13:00-17:00 車椅子診							
15:00 - 16:00 RSTカンファ・回診							
17:30-18:30 リハ科勉強会 (不定期)							

16:45 - 17:30 リハ科会議 (第2週・月1回)							
17:30-18:30 神経内科医師とのミーティング (第1週・月1回)							
17:30 - 18:00 小児神経科医師とのミーティング (第4週・月1回)							

上記以外に、小児神経科・神経内科主導の勉強会 (毎日8:00～)、臨床検討会 (月1回・火曜17:30～)、ブレインカッティング (不定期・火曜日13:00～)、CPC (月1回・火曜17:30～)、精神医療セミナー (月1回・火曜18:30～20:00)、医師全体会議 (月1回・火曜16:30～)、デスカンファレンス (隔月・火曜 医師全体会議後～)、病棟Nsとのケースカンファレンス (毎週水曜・第3週のみ金曜14:00～)、てんかん術前カンファレンス (毎週木曜 17:30～) 等があり、参加が勧められる。

連携施設H (心身障害児Hセンター)

	月	火	水	木	金	土	日
8:50-9:30 新患カンファ							
9:00-12:00 外来診療 (週2回程度・毎月1回土曜診療あり)							
13:00-16:00 外来診療 (週2回程度)							
13:30-16:00 装具診							
14:20-16:00 療育病棟合同カンファ (毎月1回)							
15:50-17:00 医療合同病棟カンファ							
16:00-17:00 外来リハカンファ (毎月2回)							
17:00-18:00 術前合同カンファ							
17:00-18:00 VFカンファ							
18:00-19:00 入約カンファ (毎月1回)							
18:00-19:00 リサーチカンファ (毎月1回)							
14:00-17:00 関係療育施設合同							

カンファ（3-4ヶ月毎開催）								
----------------	--	--	--	--	--	--	--	--

連携施設 I（公立 I 療育センター）

	月	火	水	木	金	土	日
8:30-9:00 回診							
9:00-12:00 リハ患者診察							
10:00-12:00 車いす診							
11:00-12:00 装具診							
13:00-13:30 回診							
13:00-16:00 装具診							
13:30-15:30 ポツリヌス外来							
13:30-14:00 車いす診							
13:30-17:15 リハ患者診察							
15:00-17:15 車いす診（月曜は隔週）							

水曜日の午前中は、年間15日～20日9時から14時頃まで全身麻酔による手術を行っている（主に脳性麻痺児の下肢手術）。

また、月に1-2回程度木曜日午後に、医療型障害児入所施設の患者のカンファレンス（療育支援会議）を特別支援学校教員を含む多職種で行っている。

連携施設 J（J市立リハビリテーション病院）

	月	火	水	木	金	土	日
8:00～9:00 医局会・Case検討会							
8:15～9:00 整形疾患Caseカンファ							
9:30～ 手術（リハ・嚥下・関節鏡）・Botox注・VF・VE							
11:40～12:00 入院時Caseカンファ							
12:30～13:00 医局勉強会							
13:30～14:00 装具診							
14:30～15:00 再評価Caseカンファ							
15:00～16:00 嚥下カンファ							
16:00～17:15 院長回診							

16:45~18:00 嚥下抄読会 (第2・4)							
16:00~17:00 自動車運転カンファ (月1回)							
17:15~18:00 拡大Caseカンファ (月1回;全スタッフ対象)							
19:00~20:00 関連病院リハ医局会 (月1回;3病院合同)							
18:00~地区回復期リハ病床勉強会 (月1回)							
18:00~19:30 地域摂食嚥下懇話会 (隔月:地域向け)							
18:30~20:00 地域リハセミナー (年4回)							

2つのセンター機能 (『えんげと声のセンター』、『スポーツ医学センター』) がある。

専門外来 (摂食嚥下、高次脳機能、スポーツ整形、肩/肘疾患) 等がある。

連携施設 L (L 総合病院)

	月	火	水	木	金	土	日
8:30-12:30 回復期患者診察							
8:45-9:45 嚥下造影検査							
10:00-11:00 リハ面談							
10:00-11:00 リハ外来診察							
10:00-12:00 回復期患者回診							
11:00-12:00 回復期新入院患者診察							
13:00-14:00 嚥下内視鏡検査							
13:30-17:00 回復期患者診察							
14:30-15:30 リハ面談							
14:00-16:00 装具診							
14:00-16:00 回復期リハカンファ							
15:00-16:00 急性期患者診察							
16:00-16:30 急性期リハカンファ							

ア							
17:15-18:15 回復期症例検討会 (1か月から2か月に1回)							

連携施設M（公立M長寿医療センター）

	月	火	水	木	金	土	日
9:30-10:30 リハビリ回診							
13:00-14:30 新患紹介・抄読会							
14:30-15:00 整形外科カンファ							
15:00-16:00 リハ病棟カンファ							
16:00-17:00 脳卒中カンファ							
9:00-11:00 リハ病棟診療							
9:30-12:00 装具診							
13:30-16:00 ボツリヌス診療							
10:00-12:00 廃用ラウンド							
17:00-18:00 MCIコアミーティング							
13:30-14:30 NSTラウンド							
15:30-16:30 NSTラウンド							
13:30-14:00 緩和ケアカンファ							
8:00-8:30 研修医・朝カンファ							
12:15-13:00 お昼のクルズス (火か水のどちらか)							
17:30-18:00 病院CC（研修医）							
18:00-20:00 病院CPC（月1回）							
15:30-17:00 VFと嚥下カンファ							

廃用ラウンド：リハビリ科Dr.・PT・OTと一緒に病棟ラウンド（2病棟のみピックアップ）しリハビリ必要症例にリハビリ実施。

一般向けMCI（軽度認知症）講演会を年に3回開催。

それ以外にも、リハビリ科主催で院内研修などを年に1～2回程度企画。

研修 PG に関連した全体行事の年度スケジュール

月	全体行事予定
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ SR1: 研修開始。研修医および指導医に提出用資料の配布（T大学ホームページ） ・ SR2、SR3、研修修了予定者：前年度の研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告用紙を提出 ・ 指導医・指導責任者：前年度の指導実績報告用紙の提出 ・ T大学研修 PG 参加病院による合同カンファレンス（症例検討・予演会 3-4ヶ月に1回）
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本リハビリテーション医学会学術集会参加（発表）
7	<ul style="list-style-type: none"> ・ T大学研修PG参加病院による合同カンファレンス（症例検討・予演会 3-4ヶ月に1回）
9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本リハビリテーション医学会関東地方会参加（発表）
10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本リハビリテーション医学会秋季学術集会参加 ・ SR1、SR2、SR3：研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告用紙の作成（中間報告）
11	<ul style="list-style-type: none"> ・ SR1、SR2、SR3：研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告用紙の提出（中間報告） ・ T大学研修PG参加病院による合同カンファレンス（症例検討・予演会 3-4ヶ月に1回）
12	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本リハビリテーション医学会関東地方会参加（発表）
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ T大学研修PG参加病院による合同カンファレンス（症例検討・予演会 3-4ヶ月に1回）
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ その年度の研修終了 ・ SR1、SR2、SR3：研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告用紙の作成（年次報告）（書類は翌月に提出） ・ SR1、SR2、SR3：研修PG評価報告用紙の作成（書類は翌月に提出） ・ 指導医・指導責任者：指導実績報告用紙の作成（書類は翌月に提出） ・ 日本リハビリテーション医学会関東地方会参加（発表）

専門医試験の実施時期は未定

3. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）

1) 専門知識

知識として求められるものには、リハビリテーション概論、機能解剖・生理学、運動学、障害学、リハビリテーションに関連する医事法制・社会制度などがあります。詳細は研修カリキュラムを参照してください。

2) 専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）

専門技能として求められるものには、リハビリテーション診断学（画像診断、電気生理学的診断、病理診断、超音波診断、その他）、リハビリテーション評価（意識障害、運動障害、感覚障害、言語機能、認知症・高次脳機能）、専門的治療（全身状態の管理と評価に基づく治療計画、障害評価に基づく治療計画、理学療法、作業療法、言語聴覚療法、義肢、装具・杖・車椅子など、訓練・福祉機器、接触嚥下訓練、排尿・排便管理、ブロック療法、心理療法、薬物療法、生活指導）が含まれます。それぞれについて達成レベルが設定されています。詳細は研修カリキュラムを参照してください。

3) 経験すべき疾患・病態

研修カリキュラム参照

4) 経験すべき診察・検査等

研修カリキュラム参照

5) 経験すべき処置等

研修カリキュラム参照

6) 習得すべき態度

基本的診療能力（コアコンピテンシー）に関する事で、本プログラムの

2. リハビリテーション科専門研修はどのようにおこなわれるのか

2) 年次毎の専門研修計画（P4-）

および

6. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて（P12-）の項目を参照ください。

7) 地域医療の経験

7. 施設群による研修 PG および地域医療についての考え方（P13-）

の項を参照ください。

T大学リハビリテーション科専門研修PGの基幹施設と連携施設それぞれの特徴を生かした症例や技能を広く深く、専門的に学ぶことが出来ます。

4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

- ・ チーム医療を基本とするリハビリテーション領域では、カンファレンスは、研修に関わる重要項目として位置づけられます。情報の共有と治療方針の決定に多職種がかかわるため、カンファレンスの運営能力は、基本的診療能力だけでなくリハビリテーション医に特に必要とされる資質となります。

- ・ 医師および看護師・リハビリテーションスタッフによる症例カンファレンスで、専攻医は積極的に意見を述べ、医療スタッフからの意見を聴き、ディスカッションを行うことにより、具体的な障害状況の把握、リハビリテーションゴールの設定、退院に向けた準備などの方策を学びます。
- ・ 3～4ヶ月に1回、T大学研修PG参加病院による合同カンファレンスを開催しています。症例検討の他、学会・研究会等の予演や報告も行います。専攻医も積極的に発表することが求められ、その準備、発表時のディスカッション等を通じて指導医等から適切な指導を受けるとともに、知識を習得します。
- ・ 基幹施設では、週1回の勉強会、月1回のセミナーを開催しています。勉強会では、英文の教科書や論文を交代で購読したり、大学院生等の研究の進捗状況を聞くことができます。連携施設に勤務する専攻医も、これらにできるだけ参加することで、最新の知識や情報を入手するとともに、リハビリテーションに関する英文教科書や文献を読むことに慣れることができます。
- ・ 症例経験の少ない分野に関しては、日本リハビリテーション医学会が発行する病態別実践リハビリテーション研修会のDVDなどを用いて積極的に学んでください。
- ・ 日本リハビリテーション医学会の学術集会、地方会学術集会、その他各種研修セミナーなどで、下記の事柄を学んで下さい。また各病院内で実施されるこれらの講習会にも参加してください。
 - ◇ 標準的医療および今後期待される先進的医療
 - ◇ 医療安全、院内感染対策
 - ◇ 指導法、評価法などの教育技能

5. 学問的姿勢について

専攻医は、医学・医療の進歩に遅れることなく、常に研鑽、自己学習することが求められます。患者の日常的診療から浮かび上がるクリニカルクエスチョンを日々の学習により解決し、今日のエビデンスでは解決し得ない問題は臨床研究に自ら参加、もしくは企画する事で解決しようとする姿勢を身につけるようにしてください。学会に積極的に参加し、基礎的あるいは臨床的研究成果を発表してください。得られた成果は論文として発表して、公に広めると共に批評を受ける姿勢を身につけてください。

リハビリテーション科専門医資格を受験するためには以下の要件を満たす必要があります。

「本医学会における主演者の学会抄録2篇を有すること。2篇のうち1篇は、本医学会地方会における会誌掲載の学会抄録または地方会発行の発表証明書をもってこれに代えることができる。」となっています。

6. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて

医師として求められる基本的診療能力（コアコンピテンシー）には態度、倫理性、社会性などが含まれています。内容を具体的に示します。

1) 患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を備える

医療者と患者の良好な関係をはぐくむためにもコミュニケーション能力は必要となり、医療関係者とのコミュニケーションもチーム医療のためには必要となります。基本的なコミュニケーションは、初期臨床研修で取得されるべき事項ですが、障害受容に配慮したコミュニケーションとなるとその技術は高度であり、心理状態への配慮も必要となり、専攻医に必要な技術として身に付ける必要があります。

2) 医師としての責務を自律的に果たし信頼されること（プロフェッショナリズム）

医療専門家である医師と患者を含む社会との契約を十分に理解し、患者、家族から信頼される知識・技能および態度を身につける必要があります。

3) 診療記録の適確な記載ができること

診療行為を適確に記述することは、初期臨床研修で取得されるべき事項ですが、リハビリテーション科は計画書等説明書類も多い分野のため、診療記録・必要書類を的確に記載する必要があります。

4) 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全に配慮すること

障害のある患者・認知症のある患者などを対象とすることが多く、倫理的配慮は必要となります。また、医療安全の重要性を理解し事故防止、事故後の対応がマニュアルに沿って実践できる必要があります。

5) 臨床の現場から学ぶ態度を修得すること

障害像は患者個々で異なり、それを取り巻く社会環境も一様ではありません。医学書から学ぶだけのリハビリテーションでは、治療には結びつきにくく、臨床の現場から経験症例を通して学び続けることの重要性を認識し、その方法を身につけるようにします。

6) チーム医療の一員として行動すること

チーム医療の必要性を理解しチームのリーダーとして活動できることが求められます。他の医療スタッフと協調して診療にあたることができるだけでなく、治療方針を統一し、治療の方針を患者に分かりやすく説明する能力が求められます。また、チームとして逸脱した行動をしないよう、時間遵守などの基本的な行動も要求されます。

7) 後輩医師に教育・指導を行うこと

自らの診療技術、態度が後輩の模範となり、また形成的指導が実践できるように、学生や初期研修医および後輩専攻医を指導医とともに受け持ち患者を担当してもらいます。チーム医療の一員として後輩医師の教育・指導も担うのと同時に、他のリハビリテーションスタッフへの教育にも参加して、チームとしての医療技術の向上に貢献にももらいます。教育・指導ができることが、生涯教育への姿勢を醸成することにつながります。

7. 施設群による研修 PG および地域医療についての考え方

1) 施設群による研修

本研修 PG では T 大学医学部附属病院リハビリテーション科を基幹施設とし、地域を中心とした連携施設とともに病院施設群を構成してします。専攻医はこれらの施設群をローテートすることにより、多彩で偏りのない充実した研修を行うことが可能となります。これは専攻医が専門医取得に必要な経験を積むことに大変有効です。リハビリテーションの分野は領域を、大まかに 8 つに分けられますが、他の診療科にまたがる疾患が多く、さらに障害像も多様です。急性期から回復期、維持期（生活期）を通じて、1 つの施設で症例を経験することは困難です。このため、複数の連携施設で多彩な症例を多数経験することで医師としての基本的な力を獲得します。また、医師としての基礎となる課題探索能力や課題解決能力は一つ一つの症例について深く考え、広く論文収集を行い、症例報告や論文としてまとめることで身につけていきます。このことは大学などの臨床研究のプロセスに触れることで養われます。T 大学研修 PG のどの研修病院を選んでも指導内容や経験症例数に不公平が無いように十分に配慮します。

施設群における研修の順序、期間等については、個々の専攻医の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制等を勘案して、T 大学専門研修 PG 管理委員会が決定します。

2) 地域医療の経験

連携施設 A では責任を持って多くの症例の診療にあたる機会を経験することができます。一部の連携施設 A では、地域医療における病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療などの意義について学ぶことができます。

連携施設 A で十分な地域医療の経験を積むことができない専攻医に対しては、連携施設 B を訪問する機会を設けます。

8. 施設群における専門研修コースについて

図 4 に T 大学リハビリテーション科研修 PG の 1 コース例を示します。SR1 は基幹施設、SR2, SR3-1, SR3-2 は連携施設 A での研修です。1 年目は基幹研修施設である T 大学医学部附属病院、2 年目は回復期リハビリテーション病床などリハビリテーション科病床で主治医となることのできる関連施設、3 年目は小児、高齢者、切断、神経筋疾患など特徴のある関連施設に勤務します。各施設の勤務は半年から 1 年を基本としています。症例等で偏りの無いように、専攻医の希望も考慮して決められます。具体的なローテート先一覧は、15. 研修 PG の施設群について を参照ください。

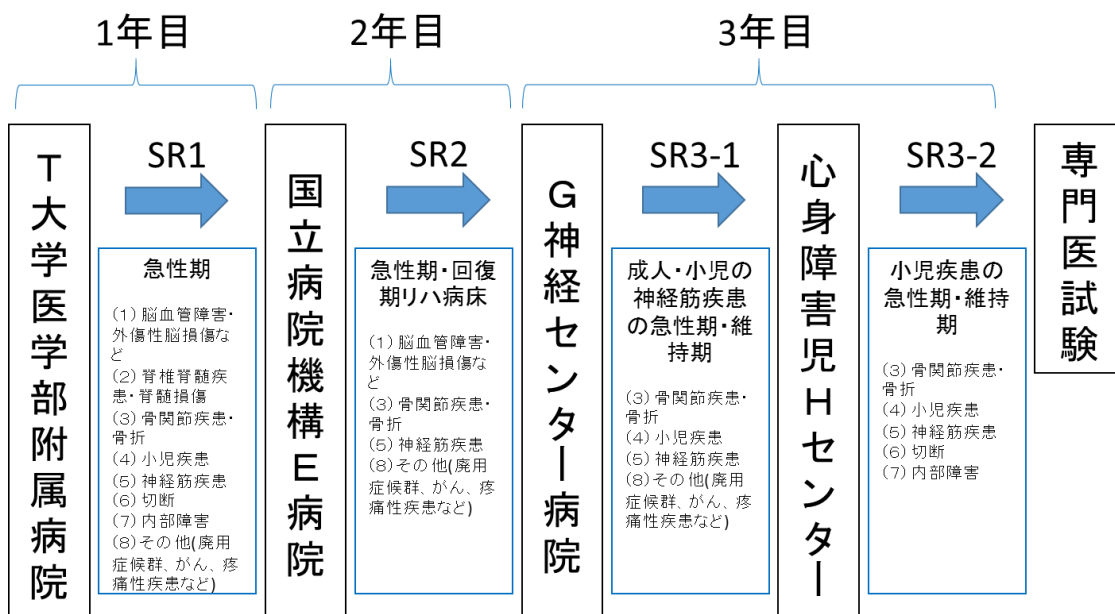


図 4

図5～8に上記研修PGコースでの3年間の施設群ローテーションにおける研修内容と予想される経験症例数を示します。どのコースであっても内容と経験症例数に偏り、不公平がないように十分配慮します。

T大学リハビリテーション科専門研修PGの研修期間は3年間としていますが、修得が不十分な場合は修得できるまでの期間を延長することになります。一方で、subspecialty領域専門医取得を希望される専攻医には必要な教育を開始し、また大学院進学希望者には、臨床研修と平行して研究を開始することを奨めます。

研修レベル (施設名)	研修施設における診療内容の概要	専攻医の研修内容	経験予定症例数
SR1 T大学医学部 附属病院	指導医数 4名 病床数 1217床(リハ科病床なし) 入院患者コンサルト数 50症例/週 外来数 30症例/週 特殊外来 装具 5症例/週 小児 10症例/週 痙縮 5症例/週	専攻医数 6名 担当コンサルト新患者数 10症例/週 担当外来数 5症例/週 特殊外来 装具 1症例/週 小児 2症例/週 痙縮 1症例/週	(1)脳血管障害・外傷性脳損傷など 70例 (2)脊椎脊髄疾患・脊髄損傷 70例 (3)骨関節疾患・骨折 100例 (4)小児疾患 30例 (5)神経筋疾患 30例 (6)切断 4例 (7)内部障害 40例 (8)その他(廃用症候群、がん、疼痛性疾患など) 80例
	(1)脳血管障害・外傷性脳損傷など (2)脊椎脊髄疾患・脊髄損傷 (3)骨関節疾患・骨折 (4)小児疾患 (5)神経筋疾患 (6)切断 (7)内部障害 (8)その他(廃用症候群、がん、疼痛性疾患など)	基本的診療能力 (コアコンピテンシー) 指導医の助言・指導のもと、別記の事項が実践できる 基本的知識・技能 指導医の助言・指導のもと、研修カリキュラムでAに分類されている 評価・検査・治療の概略を理解し、一部を実践できる	電気生理学的診断 10例 言語機能の評価 30例 認知症・高次脳機能の評価 100例 摂食・嚥下の評価 200例 排尿の評価 0例 理学療法 300例 作業療法 100例 言語聴覚療法 30例 義肢 2例 装具・杖・車椅子など 15例 訓練・福祉機器 5例 摂食嚥下訓練 30例 ブロック療法 2例

図5. SR1における研修施設の概要と研修カリキュラム

研修レベル (施設名)	研修施設における診療内容の概要	専攻医の研修内容	経験予定症例数
SR2 国立病院機構 E病院	指導医数 3名 病床数 50床(回復期リハ病床) 入院患者コンサルト数 30症例/週 外来数 30症例/週	専攻医数 2名 担当病床数 15床 担当入院コンサルト数 5症例/週 担当外来数 5症例/週	(1)脳血管障害・外傷性脳損傷など 100例 (3)骨関節疾患・骨折 10例 (5)神経筋疾患 10例 (7)内部障害 60例 (8)その他(廃用症候群、がん、疼痛性疾患など) 10例
	(1)脳血管障害・外傷性脳損傷など (3)骨関節疾患・骨折 (5)神経筋疾患 (7)内部障害 (8)その他(廃用症候群、がん、疼痛性疾患など)	基本的診療能力 (コアコンピテンシー) 指導医の監視のもと、別記の事項が効率的かつ思慮深くできる 基本的知識・技能 指導医の監視のもと、研修カリキュラムでAに分類されている 評価・検査・治療の大部分を実践でき、Bに分類されているものの一部について適切に判断し 専門診療科と連携できる	電気生理学的診断 5例 言語機能の評価 40例 認知症・高次脳機能の評価 60例 摂食・嚥下の評価 20例 排尿の評価 2例 理学療法 100例 作業療法 60例 言語聴覚療法 30例 義肢 1例 装具・杖・車椅子など 30例 訓練・福祉機器 2例 摂食嚥下訓練 20例 ブロック療法 2例

図6. SR2における研修施設の概要と研修カリキュラム

研修レベル (施設名)	研修施設における診療内容の概要	専攻医の研修内容	経験予定症例数	
SR3-1 G神経センター 病院	指導医数 2名 病床数 266床(リハ科病床なし) 入院患者コンサルト数 30症例/週 外来数 30症例/週	専攻医数 1名 担当コンサルト新患数 10症例/週 担当外来数 5症例/週	(3) 骨関節疾患・骨折 (4) 小児疾患 (5) 神経筋疾患 (8) その他(廃用症候群、がん、 疼痛性疾患など)	20例 200例 400例 40例
	(3) 骨関節疾患・骨折 (4) 小児疾患 (5) 神経筋疾患 (8) その他(廃用症候群、がん、 疼痛性疾患など)	基本的診療能力 (コアコンピテンシー) 指導医の監視なしでも、別記の事項 が迅速かつ状況に応じた対応で できる 基本的知識・技能 指導医の監視なしでも、研修 カリキュラムでAに分類されている 評価・検査・治療について中心的な 役割を果たし、Bに分類されている ものを適切に判断し専門診療科と 連携でき、Cに分類されているものの 概略を理解し経験している	電気生理学的診断 言語機能の評価 認知症・高次脳機能の評価 摂食・嚥下の評価 排尿の評価 理学療法 作業療法 言語聴覚療法 義肢 装具・杖・車椅子など 訓練・福祉機器 摂食嚥下訓練 ブロック療法	0例 100例 20例 100例 0例 500例 250例 120例 0例 120例 50例 40例 0例

図 7. SR3-1 における研修施設の概要と研修カリキュラム

研修レベル (施設名)	研修施設における診療内容の概要	専攻医の研修内容	経験予定症例数	
SR3-2 心身障害児 Hセンター	指導医数 1名 病床数 256床(リハ科病床なし) 入院患者コンサルト数 30症例/週 外来数 30症例/週	専攻医数 1名 担当コンサルト新患数 10症例/週 担当外来数 5症例/週	(3) 骨関節疾患・骨折 (4) 小児疾患 (5) 神経筋疾患 (6) 切断 (7) 内部障害	5例 800例 40例 5例 20例
	(3) 骨関節疾患・骨折 (4) 小児疾患 (5) 神経筋疾患 (6) 切断 (7) 内部障害	基本的診療能力 (コアコンピテンシー) 指導医の監視なしでも、別記の事項 が迅速かつ状況に応じた対応で できる 基本的知識・技能 指導医の監視なしでも、研修 カリキュラムでAに分類されている 評価・検査・治療について中心的な 役割を果たし、Bに分類されている ものを適切に判断し専門診療科と 連携でき、Cに分類されているものの 概略を理解し経験している	電気生理学的診断 言語機能の評価 認知症・高次脳機能の評価 摂食・嚥下の評価 排尿の評価 理学療法 作業療法 言語聴覚療法 義肢 装具・杖・車椅子など 訓練・福祉機器 摂食嚥下訓練 ブロック療法	100例 40例 20例 5例 5例 400例 300例 100例 5例 400例 10例 100例 80例

図 8. SR3-2 における研修施設の概要と研修カリキュラム

9. 専門研修の評価について

専門研修中の専攻医と指導医の相互評価は施設群による研修とともに専門研修 PG の根幹となるものです。

専門研修SRの1年目、2年目、3年目の各々に、基本的診療能力（コアコンピテンシー）とリハビリテーション科専門医に求められる知識・技能の修得目標を設定し、その年度の終わりに達成度を評価します。このことにより、基本から

応用へ、さらに専門医として独立して実践できるまで着実に実力をつけていくように配慮しています。

- 指導医は日々の臨床の中で専攻医を指導します。
- 専攻医は経験症例数・研修目標達成度の自己評価を行います。
- 指導医も専攻医の研修目標達成度の評価を行います。
- 医師としての態度についての評価には、自己評価に加えて、指導医による評価、施設の指導責任者による評価、リハビリテーションに関わる各職種から、臨床経験が豊かで専攻医と直接かかわりがあった担当者を選んでの評価が含まれます。
- 専攻医は毎年9月末（中間報告）と3月末（年次報告）に「専攻医研修実績記録フォーマット」を用いて経験症例数報告書及び自己評価報告書を作成し、指導医はそれに評価・講評を加えます。
- 専攻医は上記書類をそれぞれ9月末と3月末に専門研修PG管理委員会に提出します。
- 指導責任者は「専攻医研修実績記録フォーマット」を印刷し、署名・押印したものを専門研修PG管理委員会に送付します。「実地経験目録様式」は、6ヶ月に1度、専門研修PG管理委員会に提出します。自己評価と指導医評価、指導医コメントが書き込まれている必要があります。「専攻医研修実績記録フォーマット」の自己評価と指導医評価、指導医コメント欄は6ヶ月ごとに上書きしていきます。
- 3年間の総合的な修了判定は研修PG統括責任者が行います。この修了判定を得ることができてから専門医試験の申請を行うことができます。

10. 専門研修プログラム管理委員会について

基幹施設であるT大学医学附属病院には、リハビリテーション科専門研修PG管理委員会と、統括責任者を置きます。連携施設群には、連携施設担当者と委員会組織が置かれます。T大学リハビリテーション科専門研修PG管理委員会は、統括責任者（委員長）、副委員長、事務局代表者、および連携施設担当委員で構成されます。

専門研修PG管理委員会の主な役割は、①研修PGの作成・修正を行い、②施設内の研修だけでなく、連携施設への出張、臨床場面を離れた学習としての、学術集会や研修セミナーの紹介斡旋、自己学習の機会の提供を行い、③指導医や専攻医の評価が適切か検討し、④研修プログラムの終了判定を行い、修了証を発行する、ことにあります。特にT大学リハビリテーション科専門研修PGに

は多くの連携施設が含まれ、互いの連絡を密にして、各専攻医が適切な研修を受けられるように管理します。

基幹施設の役割

基幹施設は連携施設とともに研修施設群を形成します。基幹施設に置かれた研修 PG 統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また研修 PG の改善を行います。

連携施設での委員会組織

専門研修連携施設には、専門研修 PG 連携施設担当者と委員会組織を置きます。専門研修連携施設の専攻医が形成的評価と指導を適切に受けているか評価します。専門研修 PG 連携施設担当者は専門研修連携施設内の委員会組織を代表し専門研修基幹施設に設置される専門研修 PG 管理委員会の委員となります。

1 1. 専攻医の就業環境について

専門研修基幹施設および連携施設の責任者は、専攻医の労働環境改善に努めます。特に女性医師、家族等の介護を行う必要の医師に十分な配慮を心掛けます。

専攻医の勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については、労働基準法を遵守し、各施設の労使協定に従います。さらに、専攻医の心身の健康維持への配慮、当直業務と夜間診療業務の区別とそれぞれに対応した適切な対価を支払うこと、バックアップ体制、適切な休養などについて、雇用契約を結ぶ時点で説明を行います。

研修年次毎に専攻医および指導医は専攻医研修施設に対する評価も行い、その内容は T 大学リハビリテーション科専門研修管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれません。

1 2. 専門研修 PG の改善方法

T 大学リハビリテーション科研修 PG では専攻医からのフィードバックを重視して研修 PG の改善を行うこととしています。

1) 専攻医による指導医および研修 PG に対する評価

「指導医に対する評価」は、研修施設が変わり、指導医が変更になる時期に質問紙にて行われ、専門研修 PG 連携委員会で確認されたのち、専門研修 PG 管理委員会に送られ審議されます。指導医へのフィードバックは専門研修 PG 管理委員会を通じで行われます。

「研修 PG に対する評価」は、年次ごとに質問紙にて行われ、専門研修 PG 連携委員会で確認されたのち、専門研修 PG 管理委員会に送られ審議されます。PG 改訂のためのフィードバック作業は、専門研修 PG 管理委員会にて速やかに行われます。

専門研修 PG 管理委員会は改善が必要と判断した場合、専攻医研修施設の実地調査および指導を行います。評価にもとづいて何をどのように改善したかを記録し、毎年3月31日までに日本専門医機構のリハビリテーション領域研修委員会に報告します。

2) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

専門研修 PG に対して日本専門医機構からサイトビジット（現地調査）が行われます。その評価にもとづいて専門研修 PG 管理委員会で研修 PG の改良を行います。専門研修 PG 更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構のリハビリテーション科研修委員会に報告します。

1 3. 修了判定について

3年間の研修機関における年次毎の評価表および3年間のプログラム達成状況にもとづいて、知識・技能・態度が専門医試験を受けるのにふさわしいものであるかどうか、症例経験数が日本専門医機構のリハビリテーション科領域研修委員会が要求する内容を満たしているものであるかどうか、研修出席日数が足りているかどうかを、専門医認定申請年（3年目あるいはそれ以後）の3月末に研修 PG 統括責任者または研修連携施設担当者が研修 PG 管理委員会において評価し、研修 PG 統括責任者が修了の判定をします。

1 4. 専攻医が専門研修 PG の修了に向けて行うべきこと

修了判定のプロセス

専攻医は「専門研修 PG 修了判定申請書」を専攻医研修終了の3月までに専門研修 PG 管理委員会に送付してください。専門研修 PG 管理委員会は3月末まで

に修了判定を行い、研修証明書を専攻医に送付します。専攻医は日本専門医機構のリハビリテーション科専門研修委員会に専門医認定試験受験の申請を行ってください。

15. 研修 PG の施設群について

専門研修基幹施設

T 大学医学部附属病院リハビリテーション科が専門研修基幹施設となります。

専門研修連携施設

連携施設の認定基準は下記に示すとおり 2 つの施設に分かれます。2 つの施設の基準は、日本専門医機構のリハビリテーション科研修委員会にて規定されています。

連携施設 A

リハビリテーション科専門研修指導責任者と同指導医（指導責任者と兼務可能）が常勤しており、リハビリテーション科研修委員会の認定を受け、リハビリテーション科を院内外に標榜している病院または施設です。

連携施設 B

指導医が常勤していない回復期リハビリテーション施設、介護老人保健施設、等、連携施設 A の基準を満たさないものをいいます。指導医が定期的に訪問するなど適切な指導体制を取る必要がある施設です。

T 大学リハビリテーション科研修 PG の施設群を構成する連携病院は以下の通りです。連携施設 A は診療実績基準を満たしており、半年から 1 年間のローテーション候補病院で、研修の際には雇用契約を結びます。連携施設 B は短期間の見学実習を行う施設となり、雇用契約は結びません。ローテーション例は表 1 を参考にしてください。

【連携施設 A】

- ・ 国立 A センター病院
- ・ 公立 B リハビリテーション病院（回復期リハビリテーション病棟あり）
- ・ 公立 C 病院
- ・ D 総合病院（回復期リハビリテーション病棟あり）
- ・ 国立病院機構 E 病院（回復期リハビリテーション病棟あり）
- ・ 国立 F リハビリテーションセンター病院
- ・ G 神経センター病院

- ・ 心身障害児Hセンター
- ・ 公立I療育センター
- ・ J市立リハビリテーション病院（回復期リハビリテーション病棟あり）
- ・ 公立K神経病院
- ・ L総合病院（回復期リハビリテーション病棟あり）
- ・ 公立M長寿医療センター

【連携施設B】

- ・ 公立N福祉センター
- ・ O介護老人保健施設

表1 プログラムローテーション例

*2年～3年目のうち半年以上は、回復期リハビリテーション病棟に勤務

1年目 通年	2年目 通年	3年目 各施設半年～1年
基幹研修施設 T大学医学部 附属病院	連携施設A 公立Bリハビリテーション病院（回復期） 連携施設A 公立C病院（リハ科病床） 連携施設A D総合病院（回復期・切断） 連携施設A 国立病院機構E病院（回復期）	連携施設A 国立Fリハビリテーションセンター病院 （神経筋疾患・脊髄損傷・切断） 連携施設A G神経センター病院 （神経筋疾患・精神疾患） 連携施設A 心身障害児Hセンター （小児・障害児リハ） 連携施設A 公立I療育センター（障害児リハ） 連携施設A J市立リハビリテーション病院 （回復期・嚥下・高次脳機能）
連携施設A 国立Aセンター病院 （急性期・嚥下・呼吸）	基幹研修施設 T大学医学部附属病院 （2年目後半～3年目のうち6ヶ月 以上はリハ科病床のある施設へ）	連携施設A 公立K神経病院（神経筋疾患） 連携施設A L総合病院（回復期・生活期） 連携施設A 公立M長寿医療センター（高齢者）

専門研修施設群

T大学医学部附属病院リハビリテーション科と連携施設により専門研修施設群を構成します。

専門研修施設群の地理的範囲

T大学リハビリテーション科研修PGの専門研修施設群はT県および隣接する県を中心としますが、診療内容に特徴がある一部の施設は隣接しない県にあります。施設群の中には、リハビリテーション専門病院、小児や高齢者の専門施設のほか、地域の中核病院が入っています。

16. 専攻医受入数

毎年8名を受入数とします。

各専攻医指導施設における専攻医総数の上限（3学年分）は、当該年度の指導医数×2と日本専門医機構のリハビリテーション科研修委員会で決められています。

T大学研修PGにおける専攻医受け入れ可能人数は、専門研修基幹施設および連携施設の受け入れ可能人数を合算したものとなります。基幹施設に4名、プログラム全体では35名の指導医が在籍しており、専攻医に対する指導医数には十分余裕があり、専攻医の希望によるローテーションのばらつきに対しても充分対応できるだけの指導医数を有するといえます。

また受入専攻医数は、病院群の症例数が専攻医の必要経験数に対しても十分に提供できるものとなっています。

17. Subspecialty 領域との連続性について

リハビリテーション科専門医を取得した医師は、リハビリテーション科専攻医としての研修期間以後に Subspecialty 領域の専門医のいずれかを取得できる可能性があります。リハビリテーション領域において Subspecialty 領域である小児神経専門医、感染症専門医など（他は未確定）との連続性をもたせるため、経験症例等の取扱いは検討中です。

18. 研修カリキュラム制による研修について

研修カリキュラム制による研修を選択できる条件は、内科（現行制度での認定内科医も認める）、外科、脳神経外科、小児科、整形外科の5学会に対して承認を求める予定です。これらの基本領域学会の専門医（内科学会においては現

行制度での認定内科医を含める)を有するものとなっています。リハビリテーション科専攻医としての研修期間を2年以上とすることができます。

研修カリキュラム制において免除されるカリキュラム内容に関しては、基本領域と調整を行います。またリハビリテーション科専攻医となる以前に、リハビリテーション科専門研修プログラム整備指針で定める基幹施設の条件の1つである「初期臨床研修の基幹型臨床研修病院、医師を養成する大学病院、または医師を養成する大学病院と同等の研究・教育環境を提供できると認められる施設」に6ヶ月以上勤務した経験がある場合は、その期間をリハビリテーション科専門研修プログラムにおける基幹施設の最短勤務期間である6ヶ月に充てることで、基幹施設以外の連携施設の勤務のみで研修を終了することができます。

△△病院リハビリテーション科研修PGでは、研修カリキュラム制による研修も受けられるように、個別に対応・調整します。

19. リハビリテーション科研修の休止・中断、PG移動、PG外研修の条件

- 1) 出産・育児・疾病・介護・留学等にあつては、研修プログラムの休止・中断期間を除く通算3年間で研修カリキュラムの達成レベルを満たせるように、柔軟な専門研修プログラムの対応を行います。
- 2) 短時間雇用の形体での研修でも通算3年間で達成レベルを満たせるように、柔軟な専門研修プログラムの対応を行います。
- 3) 住所変更等により選択している研修プログラムでの研修が困難となった場合には、転居先で選択できる専門研修プログラムの統括プログラム責任者と協議した上で、プログラムの移動には日本専門医機構内のリハビリテーション科研修委員会への相談等が必要ですが、対応を検討します。
- 4) 他の研修プログラムにおいて内地留学的に一定期間研修を行うことは、特別な場合を除いて認められません。特別な場合とは、特定の研修分野を受け持つ連携施設の指導医が何らかの理由により指導を行えない場合、臨床研究を専門研修と併せて行うために必要な施設が研修施設群にない場合、あるいは、統括プログラム責任者が特別に認める場合となっています。
- 5) 留学、臨床業務のない大学院の期間に関しては研修期間として取り扱うことはできませんが、社会人大学院や臨床医学研究系大学院に在籍し、臨床に従事しながら研究を行う期間については、そのまま研修期間に含めることができます。
- 6) 専門研修PG期間のうち、出産・育児・疾病・介護・留学等でのプログラム

の休止は、全研修機関の3年のうち6ヵ月までの休止・中断では、残りの期間での研修要件を満たしていれば研修期間を延長せずにプログラム修了と認定しますが、6ヶ月を超える場合には研修期間を延長します。

20. 専門研修指導医

リハビリテーション科専門研修指導医は、下記の基準を満たし、日本リハビリテーション医学会ないし日本専門医機構のリハビリテーション科領域専門研修委員会により認められた資格です。

- ・ 専門医取得後、3年以上のリハビリテーションに関する診療・教育・研究に従事していること。但し、通常5年で行われる専門医の更新に必要な条件（リハビリテーション科専門医更新基準に記載されている、①勤務実態の証明、②診療実績の証明、③講習受講、④学術業績・診療以外の活動実績）を全て満たした上で、さらに以下の要件を満たす必要がある。
- ・ リハビリテーションに関する筆頭著者である論文1篇以上を有すること。
- ・ 専門医取得後、本医学会学術集会（年次学術集会、専門医会学術集会、地方学術集会のいずれか）で2回以上発表し、そのうち1回以上は主演者であること。
- ・ 日本リハビリテーション医学会が認める指導医講習会を1回以上受講していること。

指導医は、専攻医の教育の中心的役割を果たすとともに、指導した専攻医を評価することとなります。また、指導医は指導した研修医から、指導法や態度について評価を受けます。

指導医のフィードバック法の学習(FD)

指導医は、指導法を修得するために、日本リハビリテーション医学会が主催する指導医講習会を受講する必要があります。ここでは、指導医の役割・指導内容・フィードバックの方法についての講習を受けます。指導医講習会の受講は、指導医認定や更新のために必須です。

21. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

研修実績および評価の記録

日本リハビリテーション医学会ホームページよりダウンロードできる「専攻医研修実績記録」に研修実績を記載し、指導医による形成的評価、フィードバックを受けます。総括的評価は研修カリキュラムに則り、少なくとも年 1 回行います。

T 大学医学部附属病院にて、専攻医の研修履歴（研修施設、期間、担当した専門研修指導医）、研修実績、研修評価を保管します。さらに専攻医による専門研修施設および専門研修 PG に対する評価も保管します。

研修 PG の運用には、以下のマニュアル類やフォーマットを用います。これらは日本リハビリテーション医学会ホームページよりダウンロードすることができます。

- ◎専攻医研修マニュアル
- ◎指導医マニュアル
- ◎専攻医研修実績記録フォーマット

「専攻医研修実績記録フォーマット」に研修実績を記録し、一定の経験を積むごとに専攻医自身が達成度評価を行い記録してください。少なくとも 1 年に 1 回は達成度評価により、基本的診療能力（コアコンピテンシー）、総論（知識・技能）、各論（8 領域）の各分野の形成的自己評価を行ってください。各年度末には総括的評価により評価が行われます。

- ◎指導医による指導とフィードバックの記録

専攻医自身が自分の達成度評価を行い、指導医も形成的評価を行って記録します。少なくとも 1 年に 1 回は基本的診療能力（コアコンピテンシー）、総論（知識・技能）、各論（8 領域）の各分野の形成的評価を行います。評価者は「1：さらに努力を要する」の評価を付けた項目については必ず改善のためのフィードバックを行い記録し、翌年度の研修に役立たせます。

2.2. 研修に対するサイトビジット（訪問調査）について

専門研修 PG に対して日本専門医機構・日本リハビリテーション医学会からのサイトビジットがあります。サイトビジットにおいては研修指導体制や研修内容について調査が行われます。その評価は専門研修 PG 管理委員会に伝えられ、PG の必要な改良を行います。

23. 専攻医の採用と修了

採用方法

T大学リハビリテーション科専門研修PG管理委員会は、毎年7月頃から病院ホームページでの広報や研修説明会等を行い、リハビリテーション科専攻医を募集します。研修PGへの応募者は、定められた締め切りまでに研修PG統括責任者宛に所定の形式の『T大学リハビリテーション科専門研修PG応募申請書』および履歴書、医師免許証の写し、保険医登録証の写し、を提出してください。申請書は(1) △△病院のwebsite (<http://www.xxxxxxxx>)よりダウンロード、(2) 電話で問い合わせ(XXX-XXX-XXXX)、(3) e-mailで問い合わせ(XXXXX@XXXXXXX)、のいずれの方法でも入手可能です。原則として書類選考および面接を行い、採否を本人に文書で通知します。

修了について

13. 修了判定について、を参照ください。